

基準病床数

病床の種別	改定年月	医療圏	基準病床数（現行）
療養病床 及び 一般病床	2018（平成 30）年3月	新川	1,228床（1,225床）
		富山	5,509床（4,843床）
		高岡	2,793床（2,733床）
		砺波	1,461床（1,434床）
		合計	10,991床（10,235床）
精神病床		県全域	2,684床（3,080床）
結核病床		県全域	58床（58床）
感染症病床		県全域	22床（22床）

※基準病床数は、病床の適正配置を図り、適切な入院体制を確保するため、医療圏内における病床整備の目標と規制基準を示すものです。

※療養病床及び一般病床については二次医療圏ごとに、精神病床、結核病床、感染症病床については県全域において定めることとされています。

医療圏

一次医療圏

地域住民の身近なところで、通常の病気や外傷の治療に対する医療を提供します。市町村の行政区域を対象とします。

二次医療圏

専門的な外来診療や一般的な入院医療を提供します。4つの広域的な区域を対象とします。

三次医療圏

特殊な医療機器を必要とする医療や臓器移植、特に専門性の高い救急医療など高度で専門的な医療を提供します。富山県全域を対象とします。

二次医療圏	構成市町村
新川	魚津市、黒部市、入善町、朝日町
富山	富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町
高岡	高岡市、氷見市、射水市
砺波	砺波市、小矢部市、南砺市

